

社会参加・就業支援のためのサービス

障害者就業・生活支援センター

障がい者の就業生活における自立を促すため、就職に向けた準備から就職・職場定着までを一貫して支援します。

就職を希望されている障がいのある方、あるいは在職中の障がいのある方が抱える課題に応じて、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携の下、就業面及び生活面の一体的な支援を行います。

その他就労支援に関する施設については、73～75ページを参照してください。

お問い合わせは、いわき障害者就業・生活支援センター（0246-24-1588）へ

公共職業安定所（ハローワーク）

○職業相談・職業紹介

ハローワークでは、就職を希望する障がい者の求職登録を行い、専門の職員・職業相談員が障害の態様や適性、希望職種等に応じ、きめ細かな職業相談、職業紹介、職場適応指導を実施しています。また、手話での職業相談を希望される方は、月4回金曜日に手話通訳をご利用いただけます。

職業相談・職業紹介に当たっては、公共職業訓練のあっせん、トライアル雇用、ジョブコーチ支援等の各種支援策も活用しています。

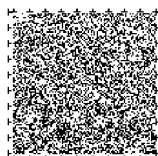
また、求人者・求職者のマッチングを目的とした就職面接会も開催しています。

○関係機関との連携

的確な職業紹介を行うに当たって、より専門的な支援等が必要な場合に、地域障害者職業センターにおける専門的な職業リハビリテーションや、障害者就業・生活支援センターにおける生活面を含めた支援を紹介するなど、関係機関と連携した就職支援を行っています。

名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号
いわき公共職業安定所 （専門援助部門）	〒970-8026 平字堂根町4-11 いわき地方合同庁舎1F	0246-23-1421 部門コード 44#	0246-22-1088
いわき公共職業安定所小名浜出張所 （職業紹介部門）	〒971-8111 小名浜大原字六反田 65-3	0246-54-6666	0246-54-6667
いわき公共職業安定所勿来出張所 （職業紹介部門）	〒974-8212 東田町一丁目28-3	0246-63-3171	0246-77-0165

お問い合わせは、各公共職業安定所（ハローワーク）へ



公共施設使用料の免除

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が、市の施設を利用する場合、使用料等の免除が受けられる場合があります。市民会館、美術館、総合体育館などの施設が対象となります。障がいの程度等により免除の範囲が異なります。

詳しくは、ご利用になる施設に直接お問い合わせください。

社会福祉協議会による移送用車両の貸し出し

障がい等のため車いすを使用しなければ移動が困難な方が、医療機関や公的な機関の他、買い物、スポーツ等の社会参加のための外出に必要な移送用車両(車いす同乗型)を貸し出します。

- 利用期間及び時間 2日以内／午前8時30分から午後5時まで(月2回まで)。
- 利用料 車両の使用については無料、燃料費は利用者負担となります。

※ 申込みの際は、運転免許証を持参してください。

お問い合わせは、市社会福祉協議会(0246-23-3320)
または、勿来地区協議会(0246-63-2111代)へ

